

事業主 様

都合により、講習が中止や延期、受講料・テキスト代が変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

北海道労働局長登録教習機関
登録番号 北労安教第15号
(公社)北海道労働基準協会連合会(インボイス登録済)
旭川支部(旭川地方労働基準協会内)

玉掛け技能講習のご案内

労働安全衛生法61条(安衛施行令第20条16号)では、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛けの業務については、玉掛け技能講習を修了した者など法定の資格を有した者でなければ、当該業務に就かせてはならないとされています。

つきましては、下記要領で開催いたしますので、関係者の受講方ご案内いたします。

1 受講資格

18歳以上

2 講習日時(3日間・休憩時間含)

学科: 2月15日(木) 8:30~17:00(休憩時間含)

2月16日(金) 8:30~18:00(休憩時間、学科修了試験含)

科目免除者 12:30~18:00(休憩時間、学科修了試験含)

実技: 2月17日(土) } どちらか1日 各20名(申込書受付順)

2月18日(日) } 8:00~16:00(休憩時間、実技修了試験含)

3 講習会場

旭川市工業技術センター(旭川市工業団地3条2丁目)

4 講習料

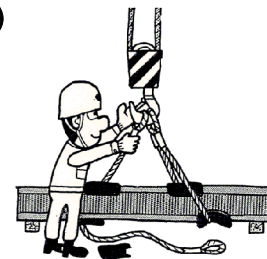
全科目受講者 **28,105円**(消費税10%を含む)

内訳: 受講料26,400円、テキスト代1,705円

科目免除者 **25,905円**(消費税10%を含む)

内訳: 受講料24,200円、テキスト代1,705円

使用テキスト: 玉掛け作業者必携(日本クレーン協会発行)



5 区分及び講習科目・時間

講習科目		学科				実技		講習時間の合計
		クレーン等の玉掛けの方法	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	クレーン等に関する知識	関係法令	クレーン等の玉掛け	クレーン等の運転のための合図	
全科目受講者		7時間	3時間	1時間	1時間	6時間	1時間	19時間
科目免除者	1 クレーン・デリック運転士免許を受けた者	7時間	免除	1時間	1時間	6時間	免除	15時間
	2 移動式クレーン運転士免許を受けた者							
	3 揚貨装置運転士免許を受けた者							
	4 クレーン運転士又はデリック運転士(旧名称)免許を受けた者							
	5 小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者							
	6 床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者							

科目免除者とは、1~6の内、いずれかの資格を所持している者が該当します。

(ただし、クレーン特別教育(5t未満)修了者は免除に該当しません。)

6 申込方法

12/15～1/31の期間内に、受講申込書を当協会に提出して下さい。

先着順に受付し、**定員40名**に達し次第締め切りますので、事前に受付状況をご確認下さい。

7 講習料納入方法

講習料は申込書提出後、下記のいずれかの方法により1/31までに納入して下さい。

協会窓口持参 現金書留で郵送 振込(請求書を発行いたします)

振込の場合は、申込書の余白に「振込希望」と記載して下さい。

8 申込書に添付するもの

(1)写真2枚(30ミリ×24ミリ)

背景無地、上半身無帽で最近6か月以内に撮影したもの

(デジタル写真はフォト専用紙に印刷したものに限り)

(2)科目免除者は、所持している小型移動式クレーンなどの修了証や、クレーンなどの免許証のコピー(表・裏両面)が必要です。

9 修了証

学科及び実技の修了試験合格者に、講習後約2週間で札幌の本部より郵送されます。

10 受講の取消

講習初日の前々日営業日までに取り消しを申し出た場合は、返金に要する費用を除き講習料を返還いたします。

11 留意事項

(1)遅刻者については、講義開始後の入室は認めませんので、ご注意願います。

(2)実技は雨天でも実施しますので、雨具等をご用意下さい。

12 その他

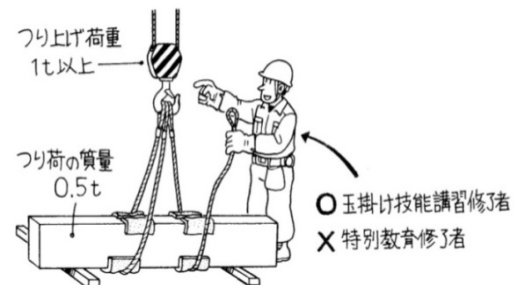
本講習は「人材開発支援助成金 建設労働者技能実習コース」の対象になります。

申請に必要な書類・証明等は(公社)北海道労働基準協会連合会にお問合せ下さい。

(電話011-747-6141)

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目 道北経済センター6階
申込み・旭川地方労働基準協会内
問合せ先 公益社団法人北海道労働基準協会連合会旭川支部
TEL 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687

玉掛け作業とは
ワイヤロープなどの玉掛け用具
を用いて、クレーン等のフック
(つり具)に荷を掛けたり、外した
りする作業をいいます。



玉掛け技能講習を修了して5年以上の方は、再教育を受ける努力義務が定められています。(R6.3.6開催)

クレーン特別教育(5t未満)

R6.1.20～21 R6.3.16～17

